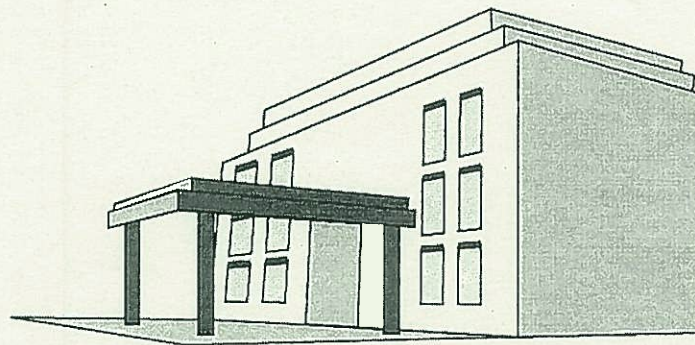


平成22年度 組織再編について



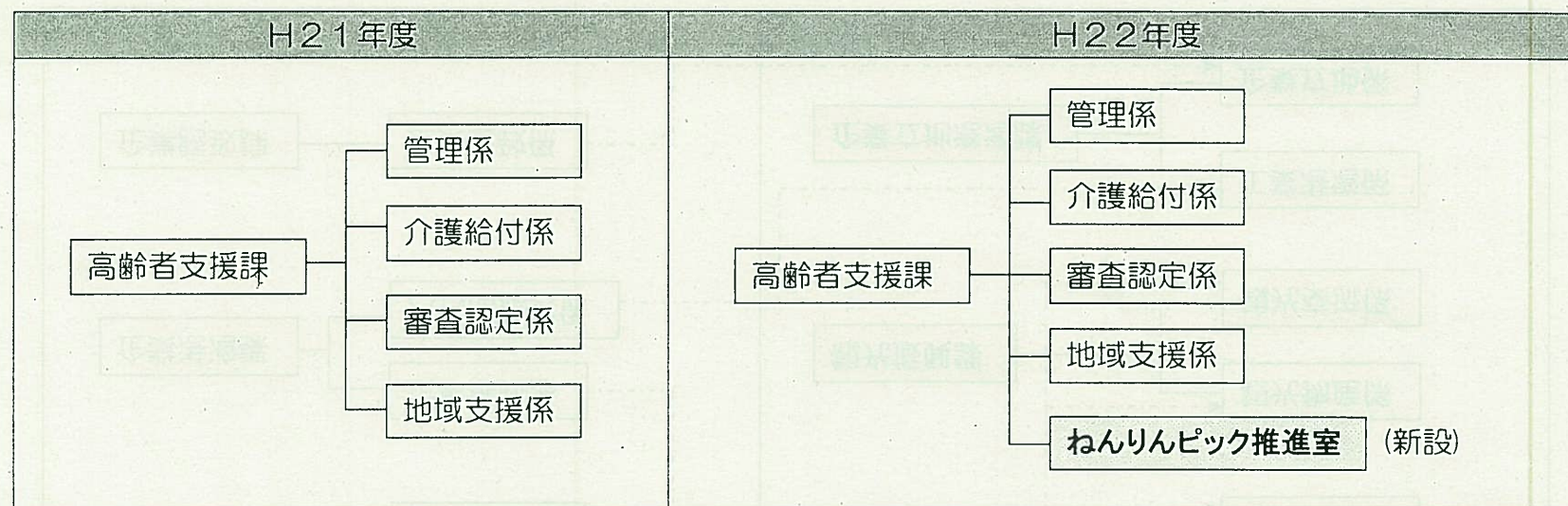
総務部人事課

【本庁編】

〔Ⅰ〕新設

1. 健康福祉部高齢者支援課における「室」(係相当)の新設について

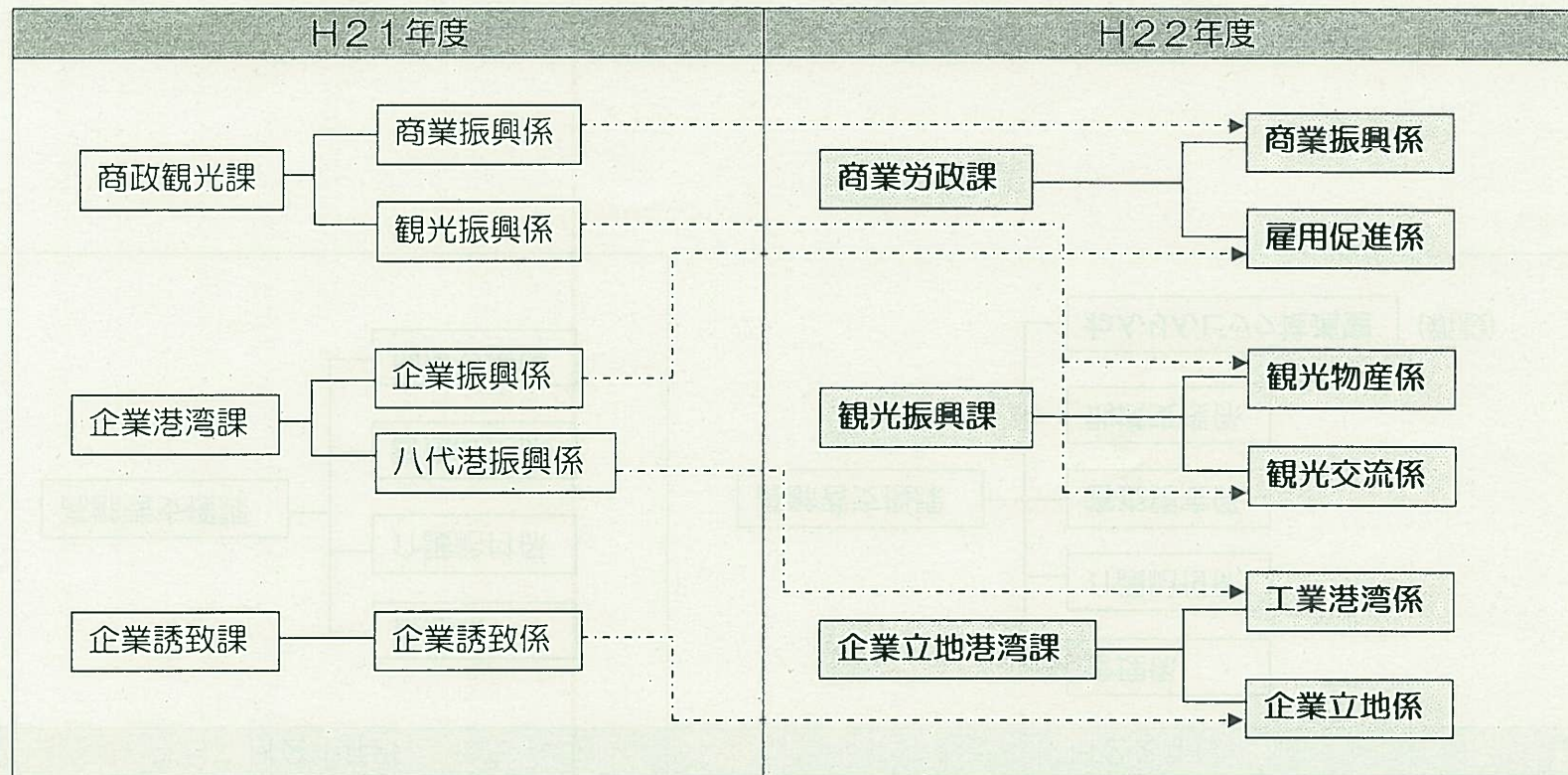
平成23年10月に八代市を会場として開催が予定されている「第24回全国健康福祉祭くまもと大会(ねんりんピック2011 熊本)」について、平成22年5月に実行委員会を設置する必要がある、同年11月には「プレ大会」も開催されるため高齢者支援課内に「ねんりんピック推進室」を設置し実行委員会の事務局とする。



〔Ⅱ〕再編

1. 商工観光部における「課」および「係」の再編について

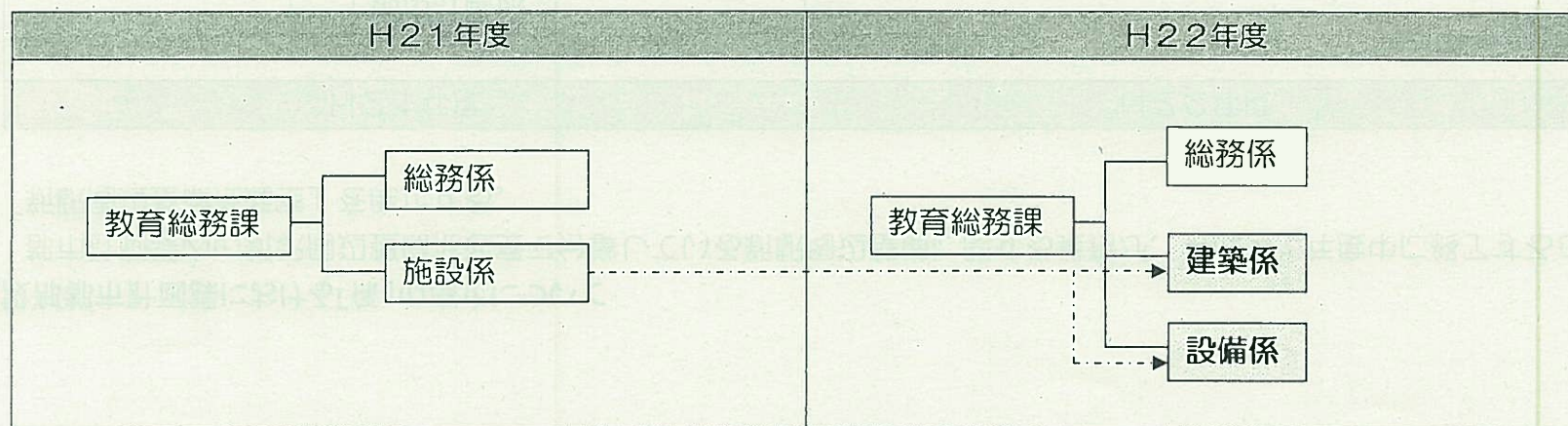
商工観光業務の効率的かつ効果的な運用を行なうため、商工観光部内の「課」および「係」の再編を行う。



2. 教育委員会教育総務課における「係」の再編について

現在、教育総務課施設係で行っている学校施設（小・中学校等）の各種業務を効果的に行うため、「施設係」を建築部門と設備部門に分割し、それぞれ「建築係」「設備係」として再編する。併せて、設備係については、その他の教育施設（学校給食施設、社会体育施設、厚生会館を除く）の関係業務を所管する。

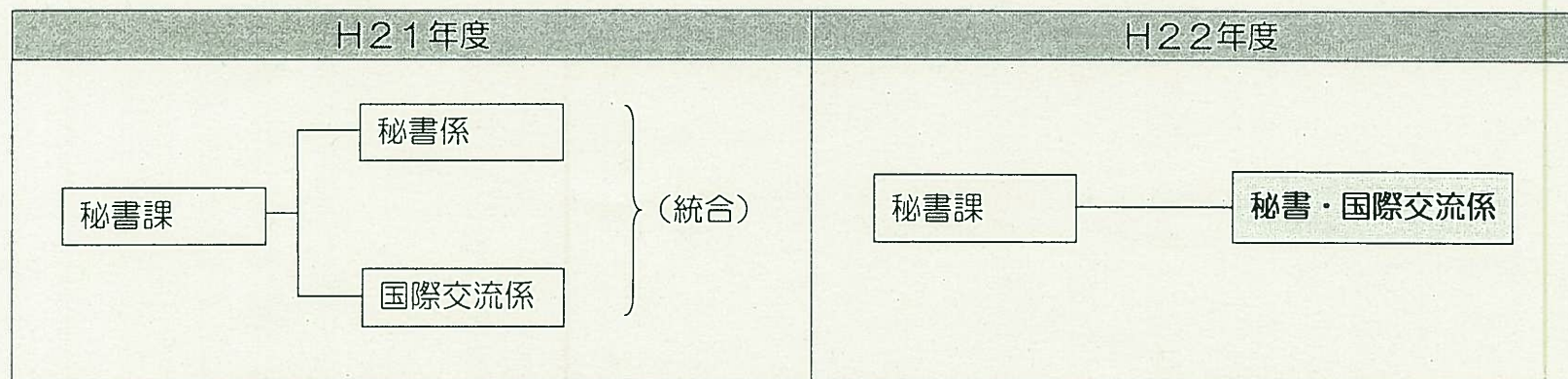
※その他の教育施設については、事務分掌の中に明確に位置付ける。



〔Ⅲ〕統合・廃止 …… ＜ 主に2名体制の係を見直す ＞

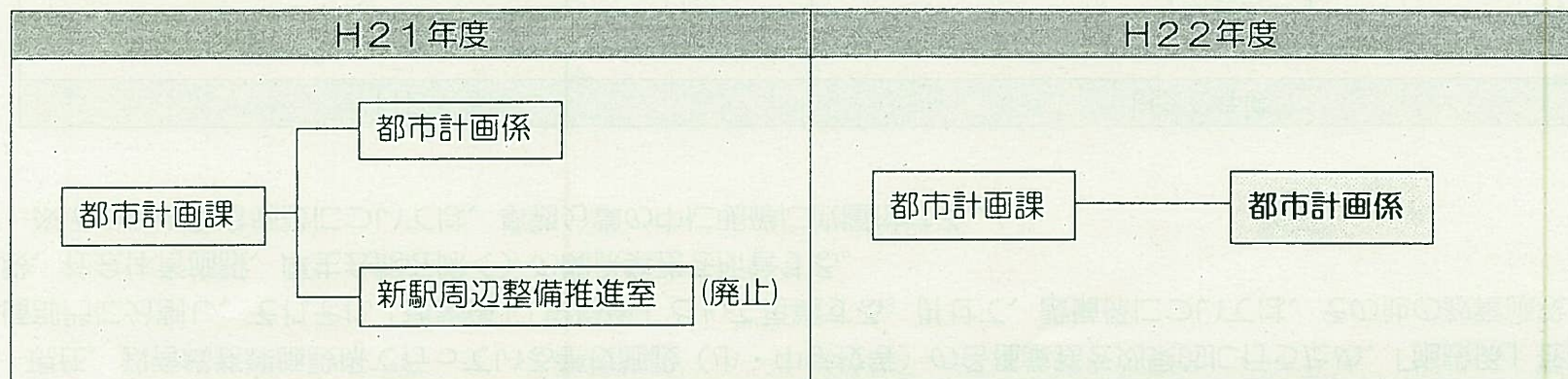
1. 総務部秘書課における「係」の統合について

秘書課業務の効率的かつ効果的な運用を行なうため、「秘書係」と「国際交流係」を統合し、「秘書・国際交流係」とする。



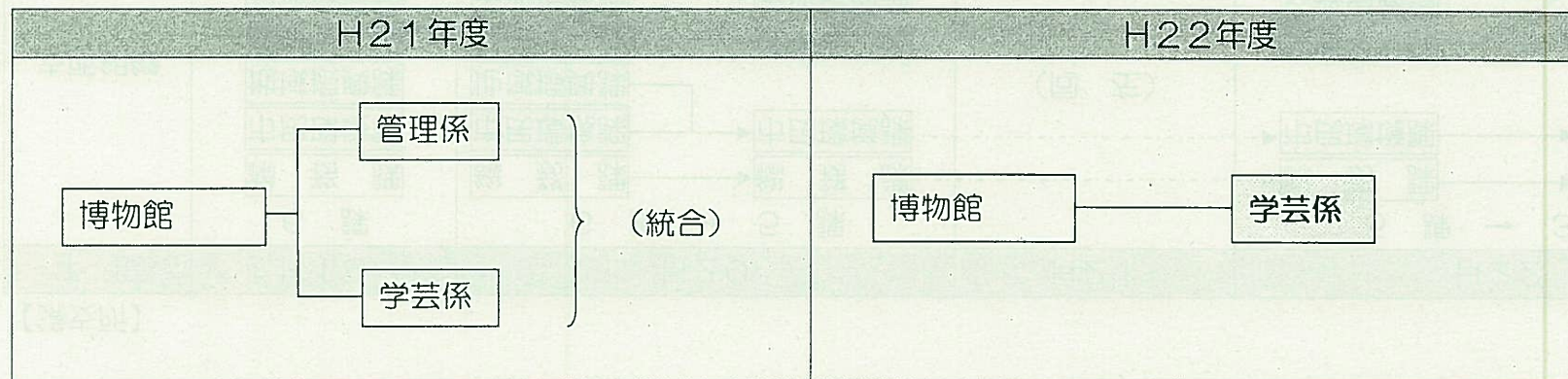
2. 建設部都市計画課における「係」の廃止について

都市計画課内の新駅周辺整備推進室で分掌している新駅周辺整備に関する業務が、平成21年度中に終了することに伴い、「新駅周辺整備推進室」を廃止する。



3. 教育委員会博物館における「係」の統合について

現在、博物館では、「学芸係」と「管理係」の2係体制であるが、施設管理にかかる業務運営方法を見直すことに伴い、職員の配置が1名となるため、係を統合し「学芸係」とする。



〔Ⅳ〕その他

1. 総務部人事課の業務移管について

八代市行財政改革プラン実施計画の指標である「職員数の削減」に対応できる「組織の再編」を効果的に行うため、現在、『人事課』の分掌事務にある「組織に関すること」を、同計画推進担当である『企画振興部行政改革課』に移管する。

2. 「地域ブランド」の推進体制について

八代市の魅力発信や商品、観光の売り込み、地域資源を活用した商品開発と指導、また、各部各課でのブランド戦略事業における調整および推進を図っていくための総合的な窓口を、企画振興部地域振興課に置く。

【支所編】

1. 支所組織の本庁直轄化について

支所においては、平成20年度(市町村合併後3年目)に再編を行っており、今回、平成22年度(市町村合併後5年目)に、更なる業務の効率化を図るため、各支所「産業振興課」「建設課」の本庁直轄化を行う。

【鏡支所以外】

年 度	H19	H20	H21	H22
	5 課	5 課 → 4 課		4 課 → 2 課
支所組織	総務課	総務課 → 総務課	(同 左)	総務課 → 総務振興課
	市民環境課	市民環境課 → 市民福祉課		市民福祉課 → 市民福祉課
	健康福祉課	健康福祉課		
	産業振興課	産業振興課 → 産業振興課		産業振興課 → 本 庁
	建設課	建設課 → 建設課		建設課 → 本 庁

【鏡支所】

年 度	H19	H20	H21	H22
	6 課	6 課 → 5 課		5 課 → 3 課
支所組織	総務課	総務課 → 総務課	(同 左)	総務課 → 総務振興課
	市民環境課	市民環境課 → 市民環境課		市民環境課 → 市民環境課
	地域振興課	地域振興課		
	健康福祉課	健康福祉課 → 健康福祉課		健康福祉課 → 健康福祉課
	産業振興課	産業振興課 → 産業振興課		産業振興課 → 本 庁
	建設課	建設課 → 建設課		建設課 → 本 庁

本庁直轄後の組織編制については以下のとおり。

＜産業振興課＞ …… 本庁直轄の各農林水産事務所の所長は課長補佐級として位置づける

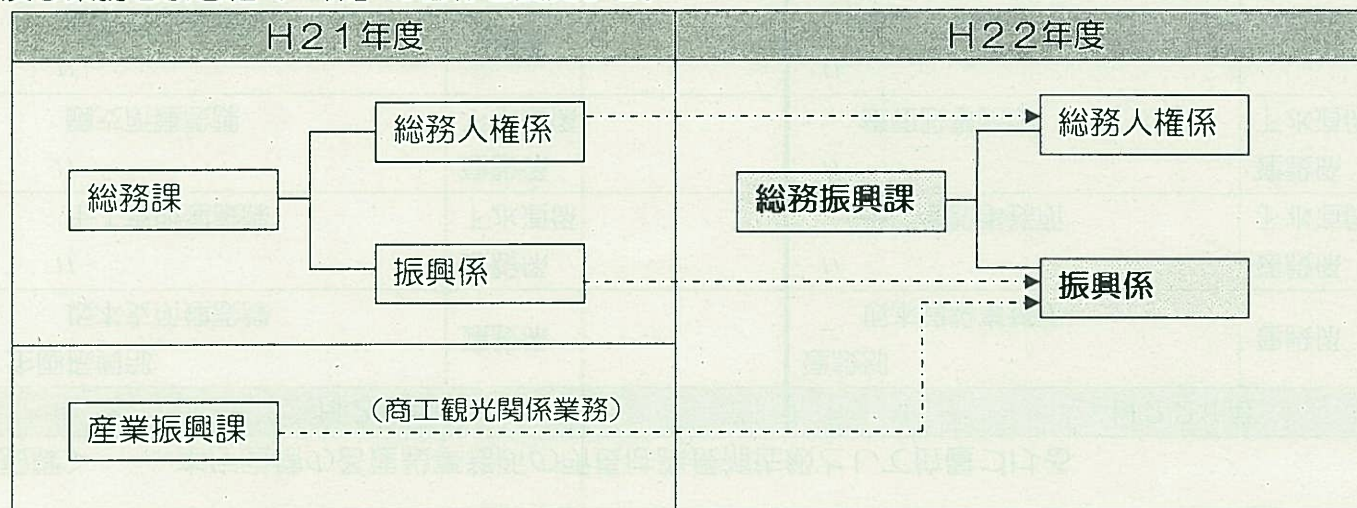
H21年度		H22年度	
企画振興部 坂本支所産業振興課	経済係 林業係	農林水産部 坂本農林水産事務所	農業水産係 林業係
// 千丁支所産業振興課	経済係 農地係	// 千丁農林水産事務所	農業水産係 農地係
// 鏡支所産業振興課	商工水産係 農業係 農地係	// 鏡農林水産事務所	農業水産係 農地係
// 東陽支所産業振興課	産業振興係	// 東陽農林水産事務所	農林水産係
// 泉支所産業振興課	林業係 経済観光係	// 泉農林水産事務所	農林水産係

＜建設課＞ …… 本庁直轄の各建設事務所の所長は課長補佐級として位置づける

H21年度		H22年度	
企画振興部 坂本支所建設課	建設係	建設部 坂本建設事務所	建設係
// 千丁支所建設課	建設係 下水道係	// 千丁建設事務所	建設係 下水道係
// 鏡支所建設課	建設係 下水道係	// 鏡建設事務所	建設係 下水道係
// 東陽支所建設課	建設係	// 東陽建設事務所	建設係
// 泉支所建設課	建設係	// 泉建設事務所	建設係

2. 産業振興課の商工観光関係業務移管について

産業振興課の分掌事務中「商工観光」に係る業務は、支所に残すこととし、支所総務課に移管するとともに、「課」の名称及び業務を引き継ぐ「係」の名称を変更する。



泉支所については「商工観光」に係る業務が多いことから、総務課に「係」を移管し、併せて名称を変更する。

